

## 第6回茨城県生物多様性地域戦略策定委員会議事録要旨

日 時 平成26年7月22日(火)

場 所 県庁生活環境部会議室

### ○協議事項1「生物多様性地域戦略素案について」

- ・今回の素案は、前回の委員会で作された意見や県関係各課から出された意見等を世話人会議でチェックして修正している。関係各課から、かなり建設的な意見があったし、県が出す戦略なので、それらの意見(県施策)と矛盾してはいけないので、取り込める部分は活かして素案を作成した。

※第1章～第6章について、各章ごとに世話人が構成内容や具体的施策について説明し、各担当した委員が補足した。

#### <第1, 2章(山根委員長)>

- ・第1章第1節の戦略策定の背景と経緯については、経緯が分かりやすくなるよう修正したが、内容的に変更はない。
- ・霞ヶ浦については、環境政策課の定義に従って、西浦と北浦と常陸利根川を含めたものとする。
- ・大きな変更(全文修正)は、第3節危機に瀕する生物多様性で、生物多様性を脅かす要因として、これは生物多様性国家戦略を取り出してまとめた。
- ・ミレニアム生態系評価と自然再生事業は自然の再生とし、ミレニアム生態系評価のところを簡略化した。
- ・自然再生事業では、釧路湿原の釧路川の例を挙げた。茨城の場合も、霞ヶ浦の護岸に石を入れたりして傾斜をつくって、元の護岸にする再生事業をやっている。再生事業は、生物多様性に重要なので短くしたが残した。

#### <素案に対する意見・提案>

- ・P1に「私たちも数ある動物～」とあるが、「動物」というよりも「生物」にした方が良い。
- ・P7の(3)の外来生物で、「近縁在来種との交雑など」とあるが、外来生物法が改正されて、交雑個体も外来生物の対象範囲に入っているため、修正した方が良い。
- ・ミレニアム生態系評価のところは、我々が生態系から恩恵を受けている図があるので盛り込むと良い。
- ・P7の「ブラックバス」は、「オオクチバス」に修正。

#### <第3, 4章(小幡委員, 萩原委員, 山崎委員)>

- ・全体としては、県関係課の意見を基に修正した。
- ・3.人工林の特にマツ林の保全事業について文言を修正している。
- ・5.河川は、内容が変わったわけではなく、内容を整理した。
- ・P29の人工林は、「空中散布や地上散布による駆除に頼らず」というような文章を

入れたが、すぐにこれをやめることは考えていないとのことから修正した。

- P16, 17, 18 の河川は、記載されている項目に統一性がないとのことから修正し、全体を通じて定性的ではあるが、特徴的な生態系とか特徴的な生物を挙げている。
- 都市河川も、統一感がなかったことや重複している表現があったので修正した。
- 放射性物質は、放射性物質の汚染状況は低減傾向にあることを理解するような形に変えた。また、県内で行政が主体になって行っている野生生物関係の調査研究成果の蓄積がないので、外部機関の結果については削除した。
- 土壌汚染、そのベクレル数などについては、データに基づいた数値に修正するとともに、現状について問題点を定義するような形にした。
- P14 里地里山地域では、圃場整備の影響だけを記述するだけではなく、メリット（農業生産性の向上や農道等の整備など）を加えた。

#### <素案に対する意見・提案>

- P11 のレッドデータブックから見た絶滅危惧生物で、絶滅危惧種でオオヒシクイとコジュリンが入っているが、サンカノゴイにした方が良い。
- P17 の県指定天然記念物で、動物については河川周辺でツバメ、サギ類の営巣が見られるとあるが、ツバメを特筆する必要はないので削除し、サギ類だけにする。
- P19 の渡良瀬遊水池の動植物の種類が統一していない。
- P38 の野生鳥獣の保護と管理で、カラス類、ムクドリなどがニホンジカに変わって入っている。ムクドリは、農業被害ではなく衛生被害、ここは生息環境によって人との軋轢を起こしている動物として、ムクドリとカラスは該当しない。
- マツ林の保全について、県では薬剤の散布をやめて、マツ林の管理ができないのが現状だと思うが、多様性のために千葉県のように薬剤散布やめてしまうという選択肢もあると思う。
- マツ枯れ対策はどうするのか。生物多様性の視点から何を打ち出せるか。
- 例えば、薬剤の樹幹注入などを積極的に進めるということではどうか。
- 今の話からすると、予防原則の記述も書いた方が良い。
- P29 の具体的施策の中で、海岸クロマツ林やアカマツ林について、強度・弱度の管理下と記述があるが、そのような管理の仕方はあるのか、確認した方が良い。
- マツ林は、出来る限りマツ枯れの被害を防ぐ。しかし、だめなものは速やかに広葉樹林に移行させるということではないのか。その後は、費用がかかるから、自然遷移に任せて、本来の潜在植生である広葉樹林に誘導したり、下草刈りなどを行って里山林として保全したり、その特性や生物層を考慮して生物多様性の保全される森林に誘導する。
- 戦略としては、何が何でもマツ林を残すより、その土地の条件によっては混交林にして、マツだけではなくて、生物多様性の高い林にした方が良い。
- 導水に関しては、メリットとして毎年アオコが発生していた手賀沼が、導水によって画期的によくなるという事例はあるが、生態的な影響とか数理的な問題がある。
- 水質の改善ということに関しては、もしかするときれいになる可能性が高い。ただ、

- 生物多様性という見地から見れば、そこで遺伝子が混じるし、種も混じる。
- ・導水の運用の仕方はいろいろとある、例えば毎日やり取りするのかとか、運用のやり方には余地があると思う。
  - ・公共事業で、工事がやりやすいという理由から外来種を植えたことは反省しなくてはならない。ただ、過去のことを責めるだけではなく、今後このようなことがないよう戦略にはきちんと盛り込みたい。導水関係も同様ではないか。
  - ・委員会からは、メリットもあるけれども、デメリットもあるという意見があるということの関係課に伝えたい。
  - ・P40 霞ヶ浦水系の外来魚類の徹底駆除は現実問題として難しい。
  - ・外来種の個体数管理の部分は、封じ込めにした方が良いのではないか。
  - ・侵入しないようにするが、入ったものについては早期に根絶する。また、定着したけれども、それ以上拡大しないように封じ込めて、それ以上の拡大を阻止する。
  - ・封じ込めは、鳥獣保護法でも使われている。外来生物の場合も封じ込めの方が良い。
  - ・具体的施策 P52 に数値目標が書いてあるのですが、本文中にも入れた方が分かりやすい。
  - ・各項目のところに入れても良いが、表の方が情報としては分かりやすいのでは。
  - ・P21 砂浜海岸の動物に目を向けるとある。鳥類では、県の希少種に指定されているコアジサシとシロチドリが局所的だが、大洗町と鹿嶋に生息している。

#### <第5章（田中委員）>

- ・現状では、使われてないものがあつたので修正した。特に、学習活動は学校との連携とか、教材づくりとか、それを使える人材の育成が、重要な課題になっているので、きちんと盛り込みたい。
- ・社会教育組織・施設による環境学習の推進にあるビジターセンターの設置については、意見はあると思うが、箱物より人材の育成を優先し修正した。

#### <素案に対する意見・提案>

- ・第6章に生物多様性センターの関係があるが、センターが中心となって、それぞれの学習のツールとか、人材とか、関係機関との連携を図り、県全体として生物多様性の啓蒙啓発活動を進められるかが重要である。
- ・生物多様性センターが設置され、機能することで、いろいろな学習のメニューとか、それを担う人材が育って、ビジターセンターをはじめ各地にある既存施設などの場所で活動することが重要である。

#### <第6章（山根委員長）>

- ・第1節の戦略を遂行するための組織の中に、生物多様性センターの設置を提案しているが、それには施設と人の確保が重要な課題となる。
- ・県が登録を推進しているラムサール条約湿地に登録されれば、その保全などには多様性センターが大きな役割を担うことになる。

- ・必要な条例など規則の制定と適正な運用は、県民の協力を得ることが必要だが、例えば、砂浜海岸に車が乗り入れたりすることには、ある程度は新たな規制していかなければ、ウミガメの産卵地としてはだめになってしまうので、新しい規則を検討することが必要性である。
- ・P50 大学・研究機関はそれぞれの機関が担う役割を加えた。民間企業・事業者については簡潔にまとめ、国や隣県が何をすべきなのかということも加えた。

#### <素案に対する意見・提案>

- ・P48 組織の概要で、(6)と(7)の間あたりに、民間企業・事業者等の連携・協力という項目を入れた方がよい。
- ・各主体が担うべき役割ということは、何も担保されていない。よって、県が生物多様性戦略を策定するに当たってお願いする案という表現にした方がよい。
- ・港区の戦略では、組織を設置して、生物多様性に関する主体を横断的につなぐ役割を担うとしている。主体が連携・協力してつなげてネットワーク化して、活動が進むようにしている。
- ・千葉県も、多様な主体との連携・協力の推進で、努力の基本的な方向としては、多様な主体の連携・協働を推進するための情報発信を行うとある。県は自らやること、各主体は連携・協働を促進するための取り組みを行うという2つが挙がっている。
- ・そうすると、期待する取り組み。担うべきでは強制的と。

#### ○その他の意見

##### <委員からの意見・提案>

- ・動物種のRDB見直しをやっているが、RDBの方が後になるので、取り込むことは難しい。
- ・全体を通して、経済的な価値への転換の話が少ないと感じる。資源としての生物多様性をいかに持続可能にするために活用していくというような、経済的にも利用していくというテーマを少し盛り込めたら良いと思う。
- ・全般的な印象として、保全色が強い。
- ・それと、文章が長いので、これをどれぐらいの人が読んでくれるのかと感じた。また、視覚に訴える工夫が欲しいと思う。それを入れたところで議論をやりたい気がする。
- ・県民の立場に立ったときに、パブコメの意見も取り入れなければならない。そのときに、全部は取り入れることは不可能なので、コラムとかそういうところに、こういう考え方もあるというのを幾つか入れるという方法もある。

※本日の課題や各委員の意見については、世話人会議で検討作業を行い、後日、各委員に世話人が作成した案を提示し、最終的に取りまとめることとする。